

商品概要説明書

商品名	職域リフォームローン
ご利用いただける方	<p>当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域サポート制度(※)を導入した事業所に働く経営者または従業員の方(パート・アルバイト等でも可) ・お借入時の年齢が満 18 歳以上の方 ・安定継続した年収がある方 ・保証会社の保証が得られる方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方 <p>※職域サポート制度 当金庫が事業所と合意のうえ、従業員等の福利厚生や取引深耕を目的として、当該事業所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う制度。</p>
お使いみち	<p>①お申込人またはお申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が必要とする住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、上記と合わせた申込みで 100 万円以内) ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時時点で支払日から 3 ヵ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>②お申込人が住宅・リフォーム関連資金を用途として、自信用金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換資金 【対象外となるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業性資金 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・個人間売買による購入費用 ・支払済資金(一部除く)
お借入金額	1 万円以上 1,000 万円以内(1 万円単位)
融資期間	3 ヶ月以上 15 年以内
融資利率	<p>【変動金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率は、当金庫の短期プライムレート(以下、基準金利といいます。)の変動を基準に決定します。 ・ご融資期間中、基準金利の変更があった場合は、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられ、毎月のご返済額も変更となる場合があります。 <p>※適用金利は、窓口までお問い合わせください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。</p>
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	金利に含まれます。(職域サポートローンに準じる)
ご返済方法	<p>毎月元利均等返済または元金均等返済(元金返済据置期間は 6 ヵ月以内) ※ボーナス時増額返済もご利用いただけます(6 ヶ月毎でお申込額の 50%以内)。</p>
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
必要書類	<p>【本人確認書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(表、裏) ・運転免許証を取得していない場合、個人番号カード(表のみ)、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード(表裏)、運転経歴証明書(表裏)のいずれか、健康保険証の場合は、住民票抄本または公共料金の領収書等の写し <p>※次に該当する方は、年収確認書類(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書の控等)が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①申込金額が 100 万円を超える場合 ②満 20 歳未満の方 <p>【資金使途確認書類】 見積書、注文書、請求書等(借換が含まれる場合、融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が 700 万円を超える場合、出資に加入していただきます。 ・ローン契約書に対する印紙税がかかります。 ・融資関連手数料につきましては、当金庫ホームページをご参照ください。 ・店頭にてローンシミュレーションもいたしますのでお気軽にご相談ください。
ローン商品に関するお問合せ先	<p>お近くの営業店または下記までお問合せください。 ローン相談窓口専用フリーダイヤル 0120-475-005 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫の苦情・相談窓口	<p>お客様相談室 フリーダイヤル 0120-475-818 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫が契約している指定紛争解決機関	<p>全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)、 東京弁護士会(電話：03-3581-0031) 第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588) 第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)</p>